

令和5年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要

会議名	令和5年度第1回佐倉市青少年問題協議会会議概要
開催日時	令和5年7月26日（水）10時00分～11時30分
開催場所	佐倉市役所議会棟 第3委員会室
出席者	<p>西田三十五会長：佐倉市長          圓城寺一雄副会長：佐倉市教育長          石井健司委員：佐倉市副市長          佐藤鈴子委員：佐倉市こども支援部こども家庭課長          榎本泰之委員：佐倉市教育委員会教育部参事指導課長事務取扱          松本博子委員：佐倉市民生委員・児童委員協議会副会長          石渡康郎委員：保護司会佐倉市分会会長          小坂井靖史委員：佐倉市立佐倉東小学校長          加藤康男委員：佐倉市立佐倉東中学校長          佐藤道広委員：千葉県立佐倉西高等学校長          山口裕司委員：成田公共職業安定所長          藤寄秀秋委員：少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長          片岡正臣委員：佐倉市青少年育成市民会議会長          富永三咲委員：佐倉市スポーツ協会理事長          佐藤 誠委員：佐倉市PTA連絡協議会 上志津中学校PTA会長          人見智晴氏：佐倉警察署生活安全課少年係長（署長 布留川松範 委員代理）          事務局 島村こども支援部長、上野こども政策課長、          こども政策課 宮野主査補、落合主任主事、田中主事</p>
傍聴者	無
議事	<p><input type="checkbox"/>開 会</p> <p>1 開 会          2 市長あいさつ（西田佐倉市長）          3 委嘱状交付</p> <p><input type="checkbox"/>会 議（西田会長議長）</p> <p>1 各団体の取組みについて</p> <p>○佐倉市こども支援部こども政策課 上野課長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>こども支援部は、こども政策課、こども保育課、こども家庭課の3課体制です。こども政策課では、保育事業や補助金関係、子ども子育て支援事業計画、待機児童対策、青少年育成事業、成人式その他、子どもの貧困関係や子どもの権利条約の啓発などを担当しています。</li> <li>保育園の待機児童数は、入園機会が収まった状況かと思いますが、これまでの施設整備の成果と、また少子化の影響などから、令和5年4月時点も待機児童ゼロを継続しています。</li> <li>地域子育て支援拠点事業ですが、令和5年3月に夢咲くら館に子育て交流センターが開所し、市内初の託児事業を併せて実施していきまして、相談事業、交流事業など子育て支援の新たな拠点としまして、大変多くの方々にご利用いただいています。</li> <li>一時預かり事業について、こちらは未就学児育児の保護者のリフレッシュなどの理</li> </ul>

由から、一時的に保育園等でお預かりをする事業となりまして、令和4年度から利用しやすく制度改正を行った結果、利用者の方がかなり増加している状況となっています。

- ・令和3年度に教育委員会・学校の皆様の協力を得て行いました、子どもの生活状況調査をもとに、令和4年度に子どもの貧困対策計画、これを第2次子ども・子育て支援事業計画の基礎見直しに合わせまして同計画に一体とするかたちで、市として初めて策定をしています。策定時には、関係者間での連携が大切だというようなご意見や、子どもに対する直接的な支援のほかに、就労や親育てといった取り巻く大人への支援など、様々なアプローチが必要だというようなことが改めて話し合われたところです。今後情報共有や子どもの居場所づくりなど、できるところから取りかかっていくこととしています。
- ・あったか食堂ネットワークのマップですが、子ども食堂、地域食堂が子どもの居場所として、より一層重要になってきていると思いますが、今年度これから開始予定のところを含めましてマップにあるとおり市内17ヶ所となりまして、市民主導のよさを生かしたその取り組みとしても引き続き側面支援をしていきます。この7月に発送された子ども医療費助成の書類にこのマップを同封する形で、1万8000通ほど、中学生までのお子さんのいるご家庭に郵送しております。今後も利用したい、利用して欲しいお子さんや親御さんに情報が届く工夫のほか、食堂に来る子どもたちに勉強を教えてくれるような高校生や大学生の方、昔の遊びを教えてくださいの高齢者の方など、一緒に活動してくださる市民の増加や、持続可能性を高めるためのご寄附の応援の輪などが広がればと考えています。
- ・青少年相談員については、子どもたちの主体性や子どもたち同士の時間を大切にする事業を各種実施いただいております、相談員の皆様は各学校や地域の活力となる存在だと思っております。

○佐倉市こども支援部こども家庭課 佐藤課長

- ・こども家庭課では、日頃から教育委員会や各学校をはじめ、民生委員・児童委員、佐倉警察署等、各関係機関と連携を取り、児童虐待の防止、対応に努めています。
- ・令和4年度の相談件数は851件で、そのうち前年度からの継続件数は364件、新規相談件数は487件でした。
- ・相談件数851件のうち、虐待に関する相談が566件で、66.5%を占めています。虐待に関する相談件数は、コロナ以前から多少の増減はありましたが、一貫して増加傾向にあり、この令和2年度から令和4年度までの3年間においても、増加傾向にあります。
- ・令和4年度、虐待新規ケース数は364件で、前年度より34件の増加となります。具体行為別の件数を見ますと最も多いものが心理的虐待で208件、56.4%。次いで身体的虐待、116件、31.4%。そして育児放棄等のネグレクトが42件、11.4%、性的虐待が3件で8%の順となっております。
- ・児童虐待の主な要因と考えられますのは、まず1点目に、保護者に起因する問題、2点目に児童に起因する問題、3点目に、家族関係や経済問題など、家庭に起因する問題。最後に、支援者や支援機関との関係構築に問題があるというところに起因する問題と考えられます。しかし最近では、これらの要因が複雑に絡み合っており複数ある

といったようなケースが増えているように感じています。

- ・ 行為をしてしまっている親御さん等への支援については、児童福祉法に基づく保護児童対策地域協議会の調整機関として、児童虐待ネットワークの会議や、小中学校、保育所幼稚園等からの定期情報提供など、関係機関との情報共有を図り、連携して取り組んでいます。
- ・ 一昨年からは妊娠期から18歳までのすべての子どもと家庭に対し継続的な相談や支援を行う子ども家庭総合支援拠点としての機能もあわせて担っており、子どもと家庭妊産婦に対し、社会福祉士や保健師などの専門職による家庭相談や相談、ソーシャルワーク等を行いまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない継続的な支援に努めていきます。今後とも、児童虐待防止ネットワークの関係機関と情報共有を密に図りまして、児童虐待の早期発見、早期対応をして発生予防活動に取り組んで参りたいと考えております。

#### ○佐倉市教育委員会指導課 榎本委員

- ・ いじめ防止対策推進法が施行されたことに伴い、各学校においても、学校いじめ防止基本方針を作成しまして、いじめを起こさせないための未然防止策、いじめを発見した時の早期対応策、重大事態への対処、の3つの視点に立ちながら、学校・保護者・地域が協力して、いじめのない学校づくりに取り組んでおり、具体的な取り組みとしまして4点あります。
- ・ 1つ目は、いじめの月例調査です。各学校はいじめに関する状況を毎月、指導課に報告しまして、指導課は、市全体のいじめの状況や対応を把握分析して、各校の対応の支援に努めています。いじめを早期に発見して、速やかに対応することによって、大きな事案になる前の対処を目指すとともに、いじめが解決するように努めているところです。認知件数につきましては、令和4年度は522件で、前年度より16件減少しています。
- ・ 2つ目は、教育相談及びいじめアンケートの実施です。学校は、児童生徒がいじめ問題を含めた様々な悩みに対して、相談しやすい環境を整えております。アンケートの回数や頻度は、学校によって様々ですが、少なくとも学期に1回は実施しております。いじめアンケートをもとに、教育相談を行いまして、子供たちの不安や悩みに寄り添うように進めています。
- ・ 3つ目は、佐倉市いじめ防止こどもサミットの開催です。毎年夏休みに、各小中学校の代表児童生徒を集めまして、いじめについて話し合いを行い、子どもたちの目線でいじめ防止対策を講じております。代表生徒は本サミットで学んだ内容を各学校で発表しますので、市内全児童生徒でいじめについて考えることとなります。今年は8月4日にオンラインで、テーマを「人間関係と言葉」ということで実施予定になっています。言葉に着目した理由が、いじめの問題認知件数で一番多いのは言葉を媒介にしたものですので、それをもとに今年度テーマとしております。
- ・ 4つ目は、学校支援アドバイザーの巡回です。市は各学校のいじめ問題や、生徒指導諸問題に対する助言や支援をするために、5名の学校支援アドバイザーを雇用しています。市内34校巡回しまして、いじめ問題を初めとする生徒指導諸問題について助言を与えるなど、解決を図っています。
- ・ 不登校児童生徒の対応について、不登校児童生徒とは、「何らかの心理的、情緒的、

身体的或いは社会的要因背景により、登校しない或いは、したくてもできない状況にあるために、年間 30 日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由によるものを除いたもの」そのように定義されています。市は毎月 1 回長欠状況調査を実施し、学校は長欠及び不登校の児童生徒の状況を毎月、指導課の方に報告するとともに、指導課の方では、各学校の対応について支援等を行っています。

- ・不登校に対する対応として、月例報告をもとに、教育センター指導主事や学校教育相談員が学校訪問や面接相談を行ったり、個別の支援について協議しながら対応にあたっています。長きに渡って登校していない児童生徒の生徒につきましては、定期的に家庭訪問等行いながら、目視による確認を行うように努めています。登校を希望しない児童生徒もいますので、そのような子どもたちについては、様々な学習形態が認められるため、オンライン授業や学習プリントを配布したりすることで、学習支援を行っています。子ども達や保護者の希望に応じながら、適応指導教室に通いながら学習するケースもあります。
- ・不登校児童生徒数につきましては令和 4 年度末 445 名で、令和 3 年度末よりも 81 名増加しています。子どもたちが安心して学校生活を送ることができるように、各校を支援していきます。

○佐倉警察署生活安全課 人見氏

- ・年間通して行っている活動として、不審者対応訓練、非行防止教室、防犯講話、ネット安全教室、薬物乱用防止教室など、要請のあった学校等で開催しています。当署だけではなく県内どこの警察署でも同じような活動をしています。
- ・犯罪発生状況ですが、刑法犯自体は年々減ってきています。平成 14・5 年ぐらいがピークということで、それ以降は年々減ってきます。ただその中で懸念されるのが、犯罪の低年齢化が、佐倉市に限らず全国で懸念されています。犯罪で処罰を受けるということで 14 歳という区切りがあるのですが、14 歳に満たない小学生高学年ぐらいから刑法に触れるような行為をする子どもたちが増えてきています。触法事件と言いついて、処罰対象とはならず、児童相談所の方に通告しています。
- ・インターネットを通じて被害にあったり、逆に刑罰法に触れる行為をしてしまうことも非常に多くなってきています。ツイッターなどといった SNS などで、一番取り扱う機会が多いものは児童ポルノ事案です。求めに応じて自分で裸の画像を撮って送ってしまうというのが非常に中学生など多いです。こういった場合、送った側として犯人ということで事件化される場合もちろんありますし、児童ポルノ禁止法というのが子どもを守る法律ですので、求めに応じて撮ってしまったという形になると被害者として、いずれにしてもその児童ポルノという事件の関係者ということでお話を聞くこととなります。
- ・事件の凶悪化というものもありますが、これもインターネットの影響が大きく、インターネットゲームの世界と混同してしまい、同じようなことを現実世界で行ってしまうなど、当署に限らず全国的に同じような傾向です。

○民生委員・児童委員協議会 松本委員

- ・民児協は市内 8ヶ所の単位民児協から成り立っており、私は志津北部民児協の会長としております。民児協の任期は 3 年間で、今期は令和 4 年 12 月から令和 7 年 11 月

までの任期となります。

- ・今年の4月4日、昨年12月に決まらなかった地域の民生委員の委嘱状交付式が行われました。そして5月には3年ぶりに総会を開催し、8月にも、また委嘱状の交付式を予定しています。10月には、3年ぶりに中堅民児協の研修会が行われます。11月には全国民生委員児童委員会協議会が広島で行われて、代表の1名が参加することになりました。そして12月に、また委嘱状交付式があります。
- ・地区民児協会議は毎月1回市役所で会長会議が行われ、地区民児協の定例会は毎月それぞれ1回、各地区で行われております。

○保護司会佐倉市分会会長 石渡委員

- ・保護司は、罪を犯してしまった人が刑務所や、少年ですと少年院から満期で出所するのではなく、仮釈放とか仮退院をした人達に対して、満期になるまでの間、生活の面倒をみたり、これからの社会生活をどう送っていくか、就職をどうするかなど、月2回面接をしながら、その人達の社会復帰を促していきます。
- ・もう一方、現在刑務所に入っている人が刑務所や少年院から仮釈放、仮退院で戻ってきたときに、どのように接していくか、まだ矯正施設にいる人たちの将来を見据えた話し合いを引受人としています。
- ・直接、青少年に関して対応するという事は少ないのですが、資料の活動方針の2番、「犯罪予防活動の推進」として、7月に行われる社会を明るくする運動や、青少年健全育成への協力、麻薬・覚せい剤乱用防止キャンペーンや再犯防止法ができたことによって、各自治体で推進計画を立てていただくことになっていますので、それに関する事業へ協力するほか犯罪防止活動についても行っています。
- ・現在佐倉市南部地区に、保護司会が主体となって設立した佐倉市南部地区薬物乱用防止対策協議会があります。この中には保護司のほか、更生保護女性会や民生委員、地区社協、青少年育成住民会議の方、それぞれの代表の方も加わっていただいて、会員50名ほどで活動していますが、その中で、佐倉市内の3つの小学校に出向いて、薬物乱用防止教室を開催し薬物乱用防止の活動をしています。このように保護司は直接に青少年育成に携わらないのですが、予防活動等を通して活動をしています。

○佐倉市立佐倉東小学校長 小坂井委員

- ・スクールガードパトロール代表者会議ということで、スクールガードボランティアの方、PTAの校外委員の方を中心に、1日2回校舎内、外も含めまして見守り活動をやっていただいております。そこで気づいた点などを日誌に書いていただいて、情報共有を図りながら、子供たちの見守り活動を行っていただいております。
- ・本校の特徴である「なかよしタイム」（縦割り活動）ですが、1年生から6年生までをそれぞれの班に分けて、他学年との交流を図りながら、「仲良し」という言葉を合言葉に、一緒に遊んだりなどいろいろな活動をしてみんなで仲良しにしていこうという心の育成を図っております。
- ・6月に民生委員の方に学校へお越しいただき、地域の状況について情報提供をいただきまして、今後の子どもたちの活動に生かさせていただいております。

○佐倉市立佐倉東中学校長 加藤委員

- ・市内の中学校、ほぼ同じように行っているかと思いますが、毎週1回金曜日に生徒指導会議を実施しまして、各学年生徒指導担当のほか、管理職も入りまして、生徒の日常を把握しております。早期発見、早期対応に向けての取り組みです。
- ・毎月の職員会議において、各学年の長欠報告、虐待事案も含め情報交換を行っています。また、青少年育成住民会議の皆さんの校外パトロールに月1回参加しています。
- ・教育相談を4月と11月と1月の年3回行いまして、生徒の悩みや、いじめについての早期発見に努めています。
- ・生徒会活動で子どもたちの心を育てる取り組みとして、いじめの撲滅宣言「さしみ宣言」と12月の人権集会で人権作文や人権標語を作り、発表の機会を設けています。
- ・PTAとの連携で7月の千成祭りのパトロールと、佐倉の秋祭りのパトロールを実施する予定です。

○千葉県立佐倉西高等学校長 佐藤（道）委員

- ・県でまず4月に生徒指導の推進教育研究協議会が開催され、生徒指導主事の先生方が集まって研修をします。印旛地区の生徒指導連絡協議会が年6回あります。それぞれの学校が生徒指導上の様々な課題を抱えていますので、その情報共有を図っていきます。最近では、水蒸気だけ出るようなたばこが喫煙に当たるか当たらないか、というようなテーマの話があったりします。また、9月に中高の生徒指導連絡協議会を北総教育事務所主催で行います。
- ・各学校で教育相談を行っていますが、スクールカウンセラーが1校1名ではなく、数校で1名の配置となっているのが現状で、スクールソーシャルワーカーについても同様です。また、特別支援アドバイザーについて、これを必要とする子どもたちがたくさんいるものの、特別なスキルを持っているような人というのがほとんどいないので、教員を充てているなど、あまり機能していないというのが現状です。

○成田公共職業安定所長 山口委員

- ・ハローワークは厚生労働省の出先機関として、地域の雇用のセーフティネットの中核を担う立場で業務を運営しています。
- ・新規学校卒業者の採用選考開始時期について、一定のルール、申し合わせをしたうえでスケジュールを組み立てています。6月1日に公共職業安定所で企業側からの求人受付を確認します。そして、9月5日から学校推薦をして、選考が9月16日から開始となり、最初は1人1社、10月からは1人2社までの応募となります。このようなスケジュールで就職活動が進んでいきます。
- ・公共職業安定所が支援している活動内容ですが、7月に高校の進路指導担当教員と企業の人事担当者との面談を行い、事前の情報交換をします。その後、9月の選考までの間に要請があれば職業講和を行い、就職活動についての考え方や、就職活動で大切なことなど、学年を問わず要望があれば生徒に説明いたします。
- ・面接が9月から始まるので、こちらも要望があれば事前に模擬面接を行います。グループ面接練習や履歴書作成支援、個別面接練習を行います。また、就職内定者向けに、労働法基準法などいろいろ知っていただきたい内容について、学校の要望があれば行います。12月になると未内定者が一部出てきますが、個別支援を継続して

行います。そして2月に学校との連絡会議を開催し、今年度の取組みの検証と来年度の取組みについての連絡をいたします。

- ・最近の高校生の就職希望の傾向について、以前は給料が高いことなどを重視している人が多かったのですが、最近では、休日や労働時間、研修制度の充実など、ワークライフバランスを重視する生徒が増えてきています。このような点を企業側にお知らせして、求人条件の緩和などお願いしています。

○少年警察ボランティア協議会佐倉地区副会長 藤寄委員

- ・毎月第3土曜日の夜8時から、各街灯の防犯活動の見回りをしています。  
主な場所はJR佐倉駅、JR八街駅、京成ニューカリが丘、酒々井周辺です。夜間の見回りですので、警察のご協力のもと、15名程度で行っています。10月18日に千葉県で青少年少年指導員の研修会が実施されます。今回はミレニアムセンターが会場です。

○青少年育成市民会議会長 片岡委員

- ・7月10日から12日の社会を明るくする運動街頭啓発は、佐倉地区はベイシアで啓発活動を行います。今まで音楽ホールで実施していた講演会は今年もコロナの影響でWeb開催となりました。あとは、「私の思い」中学生の主張千葉県大会と、佐倉市成人式への協力をしています。
- ・長年にわたり、弥富地区の協力を得て畑をお借りして、「畑の学校」を実施していましたが、残念ながら令和4年度で一旦中止ということになりました。子どもたちにとっては、家族全員での畑作業や、収穫物を家に持って帰り、または現地でも虫を捕まえたりなど、非常にいい経験だったのではないかと思います。
- ・各地区に住民会議があり活動をしています。夜間パトロールやお祭りなど、子どもたちのために様々な活動をしています。

○佐倉市スポーツ協会理事長 富永委員

- ・佐倉市体育協会について、今年から会の名称を改めまして佐倉市スポーツ協会となりました。資料には、佐倉市協会の主催事業や千葉県及び印旛郡体育協会主催事業、スポーツ協会の後援事業を掲載しています。
- ・現状として身体接触のある競技は、まだコロナの影響があり、まだ完全に立ち直っておらず、特に子どもの相撲大会など、学校に多くのご協力をいただき開催していたスポーツについては、昨今言われる先生方の働き方改革や、部活動の地域移行のこともあり、本当にリスタートできるのか、心配をしまして、実施できる競技も減ってしまうのではないかと危惧しています。

○佐倉市PTA連絡協議会 佐藤（誠）委員

- ・PTAについては、学校と保護者が連携し、子どもたちの育成・教育を促進しようとする団体です。多数の団体の皆様が子どもたちのことについていろいろな問題を検討協議していただくという、この場があることに大変感謝いたします。
- ・ここ4～5年、コロナ禍の前から、学校の活動や対応について、保護者に対しての説明が丁寧になれるようになったと実感しています。学校という枠の中で貧困やいじめ

や家庭の問題など非常に多くの問題が発生しているところ、学校の先生がその多様な問題に対し、個別に対応していく大変さが保護者に対してもよく伝わるようになったと感じています。ぜひ本日の会議の内容についても多くの保護者に伝わるようお願いしたいと思います。

○西田会長

青少年に係る各機関・団体の皆様の取組や、この取組から見える子どもたちの様子や気になる点等についてお話をいただきました。ありがとうございました。

## 2 取組みから見える青少年及び青少年を取り巻く課題と解決のための提言について

○西田会長

次に、事前にいただいている「取組みから見える青少年及び青少年を取巻く課題」及び「課題解決のための提言」に移りたいと思います。

はじめに、加藤委員から課題と提言についてご説明をお願いします。

○佐倉市立佐倉東中学校長 加藤委員

・中学校の生徒の様子ですが、表面上問題のない生徒が非常に多く、穏やかで挨拶もよくできる生徒が多いです。その反面、集団での生活になじめずに、不登校や不適応を起こす生徒も、各学年数名ずついるというのが現状です。

・携帯電話、スマートフォンについては、ほとんどの生徒が現状持っていますが、中学校の場合は校内への持ち込みは禁止しております。しかし、家が遠いため保護者が非常に心配である、というケースについては、親の申し出を受けて、担任が朝預かり放課後に返すということも若干名います。

・家庭生活の中で、SNS 上でのトラブルが数件発生しているという状況です。内容は、悪口やからかいなどであり、教育相談等を行う中で早期に発見できており、深刻なものにはなっておりません。年度初めにスマホの安全教室を実施し啓発活動を行っていますが、今後もゲームやスマートフォンを介してトラブルの増加が予想されるため、生徒への注意喚起を行いながら、家庭との連携をさらに強めていきたいと思っています。

・年度初めに、生徒の行方不明事案が発生しましたが、生活安全課署員の迅速な対応により、事案発生日の夕方に生徒が見つかり解決したといった事案があり、警察の迅速な対応にとっても感謝しています。学校だけで抱えることなく、迅速な関係機関との連携が大事だなと実感しました。

・生徒と関わる中でネグレクト傾向の家庭もあることから、こども家庭課と連携して、定期的な報告はしていますが、子どもの深刻な虐待事案に発展しないように、情報交換と見守りを続けることが大事だなと考えています。日頃の教職員そして保護者との連携・情報交換がやはり大事で早期発見、早期対応、未然防止の対策をさらに進めてまいりたいと思います。

○西田会長

次に、佐倉西高校 佐藤委員をお願いします。



○千葉県立佐倉西高等学校長 佐藤（道）委員

・最近特に感じていることは、発達障害を抱えている子どもが非常に増えてきていると感じています。そのような子どもとは、個別に細やかに対応する必要があり、先生方もその対応に苦勞しています。ADHD（注意欠陥多動障害）やLD（学習障害）などの発達障害の特性を感じさせる子どもたちが非常に多くなってきているのですが、困ったことにそれに本人や保護者に「困り感」がないことを課題に感じています。

・発達障害の特性を感じさせる子どもたちはなるべく早い段階で、医療や福祉につながるような取り組みが必要であると思います。高校に入ってきてから何とかしようとしても、難しいところがあり、特別支援教育センターの機能を持つ印旛特別支援学校から専門職を派遣してもらい、北総教育事務所の特別支援アドバイザーを派遣してもらいなど高校側として、できることはしているのですが、子どもや保護者に対して医療や福祉につながるまでには至っておりません。

・入学してきた生徒の中には、LDの特性が顕著に表れ、学校の授業についていけない生徒も一定数いるのですが、これから社会に出ていく人材として大切に育てていかなければならないという気持ちを持つと同時に、普通の学校でやっていくのは難しいのかなと思う生徒もいます。

・以前私が勤務していた高校では、地元教育事務所との発達の気になる生徒に関する情報共有の場がありました。中学校から高校への進学に合わせて生徒の情報共有をする場があれば良いと思っています。

・暴走族の増加や生徒が犯罪に巻き込まれる機会が増えているように感じています。青少年健全育成団体のほうで地域の防犯パトロールをしていただいているが、その情報を集約して、関係機関と共有する仕組みがあれば、実効性の高い効果的な防犯対策になるのではないかと考えています。

・外国籍の方は増加傾向にあり、親子ともに日本語ができず、意思疎通に苦勞するケースも散見されることから、言語教育の充実が必要であると感じています。

○西田会長

次に、佐倉市スポーツ協会 富永委員お願いします。

○佐倉市スポーツ協会理事長 富永委員

・昨年のこの会議において、教職員の負担軽減等の趣旨から学校部活動の地域移行が模索されるなかで、地域移行を進める学校側とその受け皿となる民間がしっかりとやり取りしていかないと、青少年がスポーツに接する機会を奪ってしまう結果になりかねないと懸念を表明しました。

・その後、千葉県より部活動の地域移行に係る基本方針が示され、令和5年度から7年度の3年間で、全部活の地域移行を行う目標が示されました。私はこれを本当に拙速に感じ、課題であるにとらえています。

・私自身が印旛郡のスポーツ協会、そして佐倉市のスポーツ協会で役員をしています。この地域移行についてそれぞれの地域のスポーツ協会が今後どんな役割を担っていくのか、心配事も含めまして千葉県に質問をしたのですが、明確な方針が示されていない、という回答でした。

・そんな中で佐倉市教育委員会が地域移行への調査及び外部委託について、現在プロポ一ザル型の業者募集をかけているということを知り、これは本当に去年から申し上げている、投げ手である学校側と受け手である民間側が、タイヤの両輪になっているのだろうかという危機感を抱いています。

・この件をどのように解決をするかという提言ですが、どちらか一方が取り残される事の無いよう、青少年がスポーツに接する機会、教職員の負担軽減をバランスよく勘案し、やはり時間をかけて段階的に地域移行をしていくルールの設定が必要なのではないかというように思っています。教職員の働き方改革については十分視野に入れつつも、青少年の社会体育の参加機会の確保、枠組みを構築していくことが大切なのではないでしょうか。

・先ほど、今年度の事業計画を説明しましたが、事実、本当に学校の先生方に負担をかけていたのだと思うのですが、多くの小学校で事前に練習をして出場する、わんぱく相撲のような相撲大会が、教職員の働き方改革やコロナの影響から3年間全く開催ができず、その間、選手を指導し大会を経験した先生方が人事異動でいなくなったことにより、今秋、開催を予定していた相撲大会が中止に追い込まれました。教育委員会の担当者からは、先生方の対応ができていなかったとの報告を受けております。このように、子どもたちがスポーツに接する機会を逸することのないよう、また、拙速にならないよう部活動の地域移行を進めていただけたらと思います。

○西田会長

次に、PTA 連絡協議会 佐藤委員をお願いします。

○佐倉市 PTA 連絡協議会 佐藤（誠）委員

・お話をさせていただく前に、ひと言、わんぱく相撲ですね。我が子も参加しましたが、負けてしまって大変悔しい思いをした大会でした。自分の子供が通っていた小学校には土俵がありまして、大会に向けて朝練をして、生徒みんなで出陣式じゃないですけど送り出しをして大会に挑むという、いろんなことをよく覚えています。そういった機会がぜひ復活するよう、私も保護者としてお願いしたいなと思っています。

・課題として感じていることはたくさんありますが、今日お伝えしたいのは2点で、スクールガードボランティアに関する件。そして、PTAに関しては、少し補足させていただきますけれども、年々減少傾向にあるという課題を抱えています。

・大きなポイントとしては、1点目として、共働き家庭やひとり親家庭の増加に伴い、保護者の学校行事に関わる時間が非常に減少してきている、という背景です。2点目としては、感染症拡大による PTA 活動の縮小により PTA 活動の必要性自体が希薄に感じられ、会員の離脱が増えているということです。極端な例としては、PTA が解散に至るケースなども出ているというように承知しています。個人的には PTA という組織へのこだわりはあまりないのですが、別途保護者会などを結成するぐらいなら、現行の PTA が継続されるのが良いと考えています。

・課題を解決するための提言ですが、一つはスクールガードボランティアに関しては、地道に声掛けをすることが最も有効的な方法であると認識しています。自治会や高齢者クラブを通じてお声掛けしているのが実情です。

・佐倉市のスクールガードボランティアに関する広報がどれだけなされているかイン

ターネットで調査したところ、提言資料に記載した URL 以外は見当たらず、この資料自体もあまりインパクトがなく、ぜひスクールガードボランティアをやってみようと思うような内容ではなかったもので、募集チラシの見直しなどご検討いただけたらと思っています。

・スクールガードボランティアは現在純粋なボランティア活動としてご参加いただいている方がほぼ全てですが、今後は有償ボランティアやシルバー人材センターの活用の検討をお願いしたいと思います。すでにその検討がなされているのであれば、情報を提供いただきたいと思います。

・PTA に関しては、直接佐倉市の課題ではないのですが、佐倉市の子供たちを取り巻く環境ということで、佐倉市の PTA の維持等に関して、より積極的に情報収集・評価・検討を行っていただけるようお願いしたいということ、提言させていただきます。

### 3 その他

#### ○西田会長

委員の皆様から伝達事項やご案内がありましたらお願いします。

#### ○佐倉市こども支援部こども政策課 上野課長

今年度 2 回目の会議のお知らせとその理由についてご説明をいたします。

お手元にお配りした第 4 次佐倉市青少年育成計画、こちらの計画ですがこの協議会で審議がされるものになっております。

こちらは多様化する青少年問題に的確に対応し、佐倉市の未来を担う子どもや若者の健やかな成長を支える社会の実現を目的とした計画となっており、「子ども・若者育成支援推進法」に規定する「子ども・若者育成支援推進計画」として位置付けている計画です。

この計画の期間が令和 2 年度から 7 年度までの 6 年間ですが、令和 5 年の 4 月に「こども基本法」が施行され、市町村において「子ども計画」の策定が努力義務とされ、すでに存在している市町村の子ども・子育て関連計画を「こども計画」と一体化する形での策定が可能ということになりまして、現在青少年育成計画のほかに、佐倉市では先ほどご説明した子どもの貧困の計画、そしてこれを組み込んでおります第 2 期佐倉市子ども・子育て支援事業計画、この 3 つの計画を一体的に「子ども計画」という形で策定する方向で、今後事務を進めて参りたいと考えております。

そのため、令和 2 年度から 6 年度までの「佐倉市子ども子育て支援事業計画（第 2 期）」の第 3 期を作るのに合わせて 1 年のずれはありますが、一体計画としての策定を目指し、今年度内にニーズ調査を行い、その結果の分析に基づいて、「子ども計画」の策定を令和 6 年度のうちに行っていきたいと考えています。未就学児、就学児の保護者、小中学生、義務教育を修了した若者などを対象としました認証ニーズ調査を本年度中に実施しまして、年度内に調査結果を取りまとめていくというスケジュールで考えております。

つきましては委員の皆様には、第 4 次佐倉市青少年育成計画にお目通しをいただきまして、今年度実施予定の計画策定に向けたニーズ調査に関しまして、第 2 回の会議のお集まりの際にご意見をいただけたらと考えております。今年度はこういった理由の

ため、第2回の会議開催を予定しています。

○西田会長

・私も佐倉西高には思い入れがあります。学力が低下していた時期に、中学の校長先生だった方を再任用で佐倉西高の先生に推薦した結果、学力の底上げにつながったということもありました。最近、配慮が必要な生徒に合わせて学校側が柔軟に対応している現状があり、特別な支援が必要な状況にあることを、保護者に理解してもらう必要があると感じています。

・本日は、高校の校長先生や小学校、中学校の校長先生もおりますが、小中学校と高校との連携を大切にしよう、常々言っております、今後とも佐倉西高の力を借りたいと思っていますのでご協力をお願いします。

・部活動の地域移行の問題につきましては、教育長とともに、また富永委員のお力を借りながら進めてゆきたいと思えます。また、PTAの佐藤委員からのスクールガードについて、朝早くから一生懸命、地域のボランティアとしてスクールガードを行っていることはよく知っていますので、今後どのように推進していけるのか、しっかり考えたいと思えます。

○西田会長

最後に、教育長より本会議の全体を通した総括をしていただきたいと思います。

○圓城寺副会長

本日は熱心な協議、また提言をいただきまして、本当にありがとうございました。

総括ということではございますが、感想が中心になってしまうかと思えますが、少し感じたところをお話させていただきたいと思えます。

皆様方には、それぞれの立場から佐倉市の子どもたちの健全育成に本当に日々多大なご支援をいただいているということが改めて強く感じたところでございまして、本当にまず感謝の気持ちと、ご尽力に敬意を表したいと思えます。

皆様方からもいろいろお話がございましたように、本当にいろいろな課題が混在している状況です。指導課から不登校に関する問題であるとか、或いは、これも今非常に増えているのですが、児童生徒の自殺の問題です。いじめについても難しい問題が本当に混在しているという状況です。

社会の枠組みになじまず、苦しんでいる子どもたちをどのように安心させてあげるかがとても大事なことと感じており、それを実現するためには、やはり本日ご出席された皆様方の協力や連携なしには実現しないことであり、引き続きご協力をいただきたいと思います。

それから、高校の教育現場では特別な支援を要する生徒の対応で非常に困っているというお話がありましたが、小中学校でも今同じ状況がございまして。佐倉市内でも、特別支援学級の数は毎年増加傾向であり、市内の中学生はいずれ高校に進学することから、市の教育委員会としましては、教育事務所の専門家に相談するなどして、情報共有がスムーズに進むよう調整していきたいと思えます。

それから、富永委員の方から提言いただきました、部活動の地域移行です。これは、教職員の働き方改革について十二分に視野に入れつつも、青少年の社会体育参加機会確保の枠組みを構築するということはとても重要であり、委員の提言の通りだと思

ております。

佐倉市といたしましては、今年 9 月から臼井中学校の陸上競技部を地域移行の対象校として実施が決まっております、これから動き出すところでございます。そして、来年度は各中学校で、1 部活、同じように民間委託での実証を実施するという方向で今動いております。

国の方針としましては、2 年間の段階的な移行を経て全校の部活の地域移行を目指す流れになっておりますが、佐倉市としましては、まず、令和 5 年・6 年の部活動の地域移行の状況を確認しながら、その先を検討していく考えで進めております。投げ手、受け手といった表現がございましたが、受け手が本当に困っています。表面化まではしていませんが、中学生の部活動の地域移行を手伝ってもいいが、全部の責任まで持てないと、腰を引いてしまうような方とは私も随分話をいたしました。ですから、ここが一番の課題です。どこが責任を持って、どのような体制をとるかといった点について、様々な先進市等の事例を収集しながら、進め方を模索しているところでございます。

私が考える一番いい形としましては、子どもたちの選択肢が広がることであると考えています。自分がやりたいことに合致したクラブが見つかるといったように、受け手の部分をどう整備していくか、これが本当に大きな課題だと思っております。部活動の地域移行について、国は方向性を示し、舵を切っておりますので、佐倉市として、より良い方向に進むように努力して参りたいと思います。

それから、わんぱく相撲の件については、コロナが非常に大きな障害となったわけですが、教職員も例えば朝 7 時から、勤務時間などを顧みずに、子どもたちのために放課後の活動等も行ってきて、私などはそういうのが当たり前という感覚の中で教員生活を過ごしてきた人間ですけれども、今、なかなかその当たり前が当たり前でなくなっているような情勢がありまして、その中で子どもたちの活動をどう確保していくか、子どもたちの活動の場を保障していくかということは、部活動の地域移行と同様、課題として認識しております。子どもたちの活動の場を確保することは、本当に大事なことでございますので、地域移行と同様に検討を進めて参りたいと考えております。

最後に、いま子供たちをめぐる様々な環境が急激に変化しております。SNS 等を使った児童生徒指導上の問題についても報告がございました。

私は普段から「変わらないためにどう変わるか」ということをキーワードとしていつも頭の中に置いています。様々な情勢が急激に変化する中で変えるべきところは思い切って変えていかないと進まないと思うのですが、やはり時代が変わっても、大事なものは大事なものとして指導していく、残していくことが重要だと考えており、これは時代が変わっても、やはり変えてはいけないものだと思います。

今後とも、どうぞ佐倉市の青少年のために、皆様方のご尽力を賜ればと思います。

#### ○西田会長

以上で本日予定しておりました会議内容は終了いたしましたので、私の議長の職を解かせていただきます。皆様のご協力大変ありがとうございました。それでは議事、進行を事務局にお返しいたします。

□ 閉 会

○こども支援部 島村部長

本日皆さんの長時間にわたりまして、各団体のご報告、またご提言等をいただきましてありがとうございます。

こども支援部としまして、また青少年の健全育成につきまして、皆様のご協力をいただきながら取り組んで参りたいと思います。

それではこれもちまして、令和5年度第1回青少年問題協議会を終了します。

本日は、誠にありがとうございました。